

「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領-産業機械製造業分野の基準について-」の一部改正について

令和2年4月1日

「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領-産業機械製造業分野の基準について-」について、下記のとおり必要な改正を行いましたので、公表します。

記

赤字が修正部分

通し 番号	該当ページ (改正後)	改正箇所	現行	改正
1	P6	第1 特定技能外国人が従事する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業機械製造業分野において受け入れる1号特定技能外国人は、特定技能基準省令第1条第1項に定めるとおり、相当程度の知識若しくは経験を必要とする技能を要する業務に従事することが求められるところ、本要領別表に記載された試験の合格により確認された技能を要する本要領別表に記載された業務に主として従事しなければなりません。 ○ また、分野別運用要領に記載されているとおり、当該業務に従事する日本人が通常従事することとなる関連業務に付随的に従事することは差し支えありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業機械製造業分野において受け入れる1号特定技能外国人は、特定技能基準省令第1条第1項に定めるとおり、相当程度の知識若しくは経験を必要とする技能を要する業務に従事することが求められるところ、本要領別表に記載された試験の合格により確認された技能を要する本要領別表に記載された業務に主として従事しなければなりません。さらに、当該業務は、告示第2条に掲げる産業に係るものでなければなりません。 ○ 分野別運用要領に記載されているとおり、当該業務に従事する日本人が通常従事することとなる関連業務に付随的に従事することは差し支えありません。

2	P6	第1 特定技能外国人が従事する業務	<p>○ 特定技能外国人の受入れを希望する場合で、事業内容から産業機械製造業分野で認められた業務に該当するか否か御不明なときは、次の窓口までお問合せください。</p> <p>製造業特定技能外国人材制度相談窓口(令和2年3月末まで)</p> <p>TEL(直通): 03-5909-8762</p> <p>TEL(直通): 03-5909-8746</p> <p>経済産業省 製造産業局 産業機械課</p> <p>TEL(直通): 03-3501-1691</p> <p>北海道経済産業局 地域経済部 製造産業課</p> <p>TEL(直通): 011-709-1784</p> <p>東北経済産業局 地域経済部</p> <p>産業人材政策室 TEL(直通): 022-221-4881</p> <p>製造産業課 TEL(直通): 022-221-4903</p> <p>関東経済産業局 産業部 製造産業課</p> <p>TEL(直通): 048-600-0313</p> <p>中部経済産業局 産業部 製造産業課</p> <p>TEL(直通): 052-951-2724</p> <p>近畿経済産業局 産業部 製造産業課</p> <p>TEL(直通): 06-6966-6022</p> <p>中国経済産業局 地域経済部 産業人材政策課</p> <p>TEL(直通): 082-224-5683</p> <p>四国経済産業局 地域経済部 製造産業課</p> <p>TEL(直通): 087-811-8520</p> <p>九州経済産業局 地域経済部 製造産業課</p>	<p>○ 特定技能外国人が従事する業務内容に関する詳細については経済産業省にお問合せください。問い合わせ先については、経済産業省のホームページを御覧ください。</p> <p>(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzai/index.html)</p>
---	----	-------------------	--	--

			<p>TEL (直通) : 092-482-5442 沖繩経済産業部 地域経済課 TEL (直通) : 098-866-1730</p>	
3	P10	<p>第3 特定技能雇用 契約の適正な履行 の確保に係る基準 ○5つ目</p>	<p>○ なお、製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会に関する問合せ先は次のとおりです。 製造業特定技能外国人材制度相談窓口(令和2年3月末まで) TEL (直通) : 03-5909-8762 TEL (直通) : 03-5909-8746 経済産業省 製造産業局 産業機械課 TEL (直通) : 03-3501-1691 北海道経済産業局 地域経済部 製造産業課 TEL (直通) : 011-709-1784 東北経済産業局 地域経済部 産業人材政策室 TEL (直通) : 022-221-4881 製造産業課 TEL (直通) : 022-221-4903 関東経済産業局 産業部 製造産業課 TEL (直通) : 048-600-0313 中部経済産業局 産業部 製造産業課 TEL (直通) : 052-951-2724 近畿経済産業局 産業部 製造産業課 TEL (直通) : 06-6966-6022 中国経済産業局 地域経済部 産業人材政策課 TEL (直通) : 082-224-5683 四国経済産業局 地域経済部 製造産業課 TEL (直通) : 087-811-8520</p>	<p>○ なお、製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会に関する問合せ先については、経済産業省のホームページを御覧ください。 (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzai/index.html)</p>

			九州経済産業局 地域経済部 地域経済課 TEL (直通) : 092-482-5504 沖縄経済産業部 地域経済課 TEL (直通) : 098-866-1730	
--	--	--	--	--